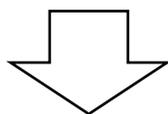


宮城県国民健康保険運営方針素案に係る市町村意見照会結果

<仙台市の提出意見（3月31日提出）>

今回の市町村意見照会の後、宮城県国民健康保険運営協議会への諮問・答申を経て、平成29年12月頃に運営方針を決定することとなっているが、広域化後の保険料水準や激変緩和措置については、今後、国から示される内容を踏まえ引き続き検討することとされている。

このことを踏まえ、県は、運営方針決定までの間においても、市町村と協議を行い、市町村の意見を運営方針へ反映させること。



<宮城県の対応>

記載内容のうち、国からの通知やパブリックコメント等を踏まえて、修正や確認が必要と思われるものについては、引き続き市町村と協議して進めていく。

なお、運営方針案について各市町村に9月15日まで意見照会をしているが、提出された意見についても同様に進めていく。